

基準 10 財務

( 1 ) 観点ごとの分析

観点 10 - 1 - : 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

( 観点に係る状況 )

本校は目的に沿った教育活動を将来的に適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有している ( 資料 10 - 1 - - 1 ~ 2 , 詳細は基準 8 ) 。また本校には債務はない。

本校の施設の概要

**施設の概要** **FACILITIES**

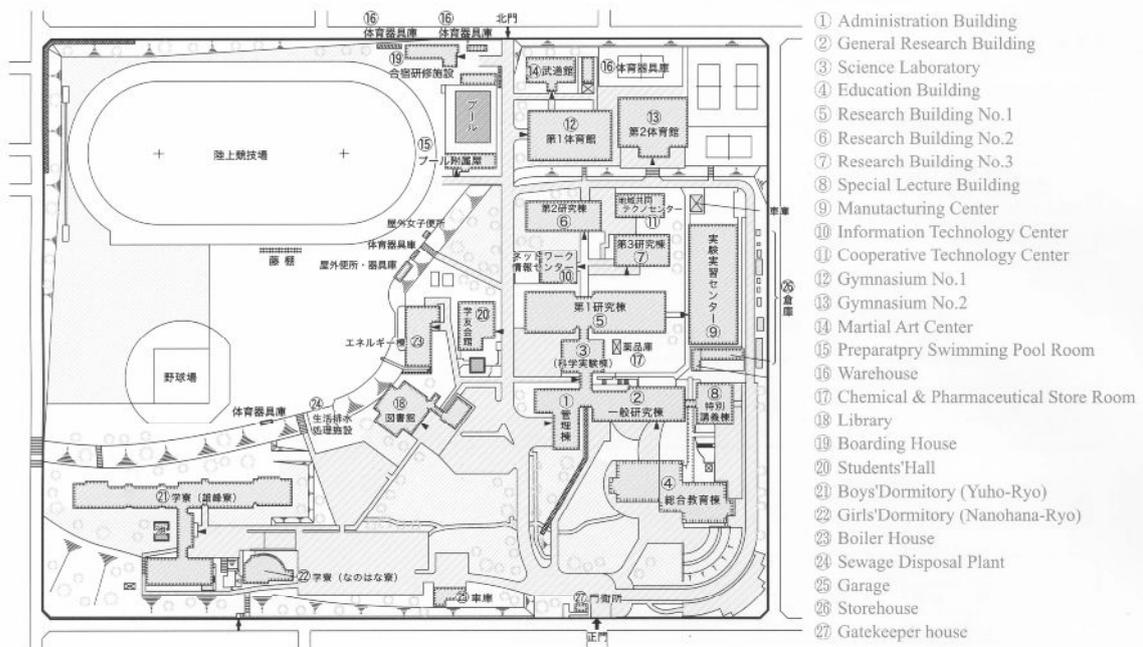
**敷地** **Land**

校地 College Area	職員宿舎 Staff Housing		総面積 Land Area
清見台キャンパス	祇園	高砂	
100,054 m <sup>2</sup>	1,736 m <sup>2</sup>	2,759 m <sup>2</sup>	104,549 m <sup>2</sup>

**建物** **Buildings**

区分	構造	面積	設置年度	区分	構造	面積	設置年度
① 管理棟	R・2	4,090 m <sup>2</sup>	S42	⑮ プール・プール附属屋	R・1	258 m <sup>2</sup>	H6
② 一般研究棟	R・2			⑯ 体育器具庫他	R・1	258 m <sup>2</sup>	S45~S46
③ 科学実験棟	R・2			⑰ 化学薬品庫	R・1	30 m <sup>2</sup>	S51
④ 総合教育棟	R・4	3,522 m <sup>2</sup>	H15	⑱ 図書館	R・3	1,771 m <sup>2</sup>	S51
⑤ 第一研究棟	R・4	4,091 m <sup>2</sup>	S43	⑲ 合宿研修施設	S・1	205 m <sup>2</sup>	S53・54
⑥ 第二研究棟	R・4	2,200 m <sup>2</sup>	S59	⑳ 学友会館	R・2	702 m <sup>2</sup>	S56
⑦ 第三研究棟	R・5	2,183 m <sup>2</sup>	H4	㉑ 学寮(雄峰寮)	R・4	6,233 m <sup>2</sup>	S42・H12
⑧ 特別講義棟	R・2	717 m <sup>2</sup>	S63	㉒ 学寮(なのはな寮)	R・4	734 m <sup>2</sup>	H12
⑨ 実験実習センター	S・1	1,555 m <sup>2</sup>	S43	㉓ エネルギー棟	R・1	398 m <sup>2</sup>	S42
⑩ ネットワーク情報センター	R・1	302 m <sup>2</sup>	S50	㉔ 生活排水処理施設	R・1	30 m <sup>2</sup>	S54
⑪ 地域共同テクノセンター	R・2	414 m <sup>2</sup>	H12	㉕ 車庫	S・1	112 m <sup>2</sup>	S44
⑫ 第1体育館	S・1	1,153 m <sup>2</sup>	S43	㉖ 倉庫他	S・1	351 m <sup>2</sup>	S45~S60
⑬ 第2体育館	S・R・1	880 m <sup>2</sup>	S58	㉗ 門衛所	S・1	24 m <sup>2</sup>	H15
⑭ 武道場	S・1	311 m <sup>2</sup>	S44	計		32,524 m <sup>2</sup>	

**建物配置図** **MAP OF THE CAMPUS**



- ① Administration Building
- ② General Research Building
- ③ Science Laboratory
- ④ Education Building
- ⑤ Research Building No.1
- ⑥ Research Building No.2
- ⑦ Research Building No.3
- ⑧ Special Lecture Building
- ⑨ Manufacturing Center
- ⑩ Information Technology Center
- ⑪ Cooperative Technology Center
- ⑫ Gymnasium No.1
- ⑬ Gymnasium No.2
- ⑭ Martial Art Center
- ⑮ Preparatry Swimming Pool Room
- ⑯ Warehouse
- ⑰ Chemical & Pharmaceutical Store Room
- ⑱ Library
- ⑲ Boarding House
- ⑳ Students' Hall
- ㉑ Boys'Dormitory (Yuhō-Ryō)
- ㉒ Girls'Dormitory (Nanohana-Ryō)
- ㉓ Boiler House
- ㉔ Sewage Disposal Plant
- ㉕ Garage
- ㉖ Storehouse
- ㉗ Gatekeeper house

本校資産保有状況一覧(例)

出力日 平成18年 4月25日

資産一覧表

事業年度：16年度  
支部：15 木更津工業高等専門学校  
会計区分：国立高専機構

資産管理番号 資産名称	管理資産区分 中期計画区分 特定資産区分	取得財源区分 取得形態区分 勘定科目	設置場所 管理部門 管理責任者	資産種類 規格	用途区分 備考	取得日 供用日 除却日	耐用年数(月数) 償却率 残存価格	最終計上日 計上事由 経過年数	取得額 減価償却累計額 帳簿価額
SS16H00A01000001 建物(管理棟・一般研究棟・科学実験棟)	償却資産	政府出資	木更津高専校舎	事務所用又は美術館用 延面積 1669.19 延面積 4090.26	教育・研究用	平成16年 4月 1日	44(年)	平成17年 3月31日	208,481,205
		自己所有 建物	共通分 不動産管理役				0.023	償却(登録済)	4,198,668
SS16H00A01000002 建物(学森(雄峰寮))	償却資産	政府出資	木更津高専校舎	住宅用、寄宿舎用、宿積 6222.91	教育・研究用	平成16年 4月 1日	35(年)	平成17年 3月31日	317,350,333
		自己所有 建物	共通分 不動産管理役				0.029	償却(登録済)	9,203,160
SS16H00A01000003 建物(エネルギー棟)	償却資産	政府出資	木更津高専校舎	事務所用又は美術館用 延面積 415.1 延面積 415.1	一般管理用	平成16年 4月 1日	8(年)	平成17年 3月31日	9,480,535
		自己所有 建物	共通分 不動産管理役				0.125	償却(登録済)	1,185,067
SS16H00A01000004 建物(実験実習センター)	償却資産	政府出資	木更津高専校舎	住宅用、寄宿舎用、宿積 1555.39	教育・研究用	平成16年 4月 1日	6(年)	平成17年 3月31日	20,702,100
		自己所有 建物	共通分 不動産管理役				0.166	償却(登録済)	3,536,548
SS16H00A01000005 建物(第1体育館)	償却資産	政府出資	木更津高専校舎	住宅用、寄宿舎用、宿積 1152.27	教育・研究用	平成16年 4月 1日	8(年)	平成17年 3月31日	26,249,667
		自己所有 建物	共通分 不動産管理役				0.125	償却(登録済)	3,281,208
SS16H00A01000006 建物(第1研究棟)	償却資産	政府出資	木更津高専校舎	事務所用又は美術館用 延面積 1374.39 延面積 4092.27	教育・研究用	平成16年 4月 1日	15(年)	平成17年 3月31日	90,504,031
		自己所有 建物	共通分 不動産管理役				0.066	償却(登録済)	5,973,266
SS16H00A01000007 建物(武道場)	償却資産	政府出資	木更津高専校舎	住宅用、寄宿舎用、宿積 311.04	教育・研究用	平成16年 4月 1日	8(年)	平成17年 3月31日	4,895,282
		自己所有 建物	共通分 不動産管理役				0.125	償却(登録済)	611,910
SS16H00A01000008 建物(車庫)	償却資産	政府出資	木更津高専校舎	事務所用又は美術館用 延面積 112.22 延面積 112.22	一般管理用	平成16年 4月 1日	6(年)	平成17年 3月31日	1,616,402
		自己所有 建物	共通分 不動産管理役				0.166	償却(登録済)	268,323
SS16H00A01000009 建物(実験室・倉庫)	償却資産	政府出資	木更津高専校舎	その他のもの(鉄骨鉄筋 延面積 101.64 延面積 101.64)	一般管理用	平成16年 4月 1日	6(年)	平成17年 3月31日	1,188,541
		自己所有 建物	共通分 不動産管理役				0.166	償却(登録済)	197,298
									991,243

(出典 会計課資料)

## (分析結果とその根拠理由)

本校の教育・研究活動を安定的に遂行するための資産を保有している。本校の資産は、2004年4月1日の独立行政法人化に伴い、政府から独立行政法人国立高等専門学校機構に出資され、本校が管理している。また起債は高専機構が一括して行うため本校独自の債務はない。

観点 10 - 1 - : 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

## (観点到に係る状況)

2005年度における本校の教育・研究を支える運営費・事業費等の収入予算及び支出予算の推移、決算関係諸表を資料 10 - 1 - - 1 ~ 3 に示す。本校は 2004 年度から独立行政法人に移行したため、従来の国立学校特別会計による予算配賦から、収支差補填の考え方を基本とした運営費交付金による予算措置となっている。科学研究費補助金、受託研究費、奨学寄附金等外部資金の受入にも努力している(資料 10 - 1 - - 4)。

資料 10 - 1 - - 1

## 2005 年度収入額

(単位:円)

項目 科目	配分予 算額(A)	第1・四半期 収入実績額	第2・四半期 収入実績額	第3・四半期 収入実績額	第4・四半期 収入実績額	合 計(B)	差 引 過 不足額(A-B)
授業料収入	245,427,865	125,118,000	117,300	124,924,500	0	250,159,800	4,731,935
入学料収入	20,811,000	0	0	0	21,081,200	21,081,200	270,200
検定料収入	6,915,000	627,000	66,000	115,500	5,684,000	6,492,500	422,500
雑収入	11,710,000	3,934,870	2,961,464	2,886,225	2,755,224	12,537,783	827,783
講習料収入	0	10,800	113,100	10,800	0	134,700	134,700
職員宿舍料収入	8,248,000	2,027,403	2,022,928	2,020,416	1,954,874	8,025,621	222,379
寄宿料収入	2,430,000	732,000	744,200	742,000	747,800	2,966,000	536,000
その他の貸付料収入	1,032,000	1,164,667	81,181	93,628	47,928	1,387,404	355,404
その他収入	0	0	55	19,381	4,622	24,058	24,058
学校財産処分収入	0	0	0	0	0	0	0
合 計	277,354,000	100,908,033	5,473,600	124,064,500	30,969,179	290,271,283	5,407,418

(出典 会計課資料)

資料 10 - 1 - - 2

## 貸借対照表

資産の部	金額 (円)
<b>流動資産</b>	<b>132,165,815</b>
現金及び貯金	131,080,620
棚卸資産	1,038,696
前払費用	46,499
<b>固定資産</b>	<b>5,328,690,793</b>
建物	3,658,615,020
建物減価償却累計額	-495,086,256
構築物	274,447,247
構築物減価償却累計額	-100,556,009
車両運搬具	9,632,714
車両運搬具減価償却累計額	-2,881,337
工具器具備品	217,837,757
工具器具備品減価償却累計額	-109,080,343
土地	1,871,500,000
その他	4,262,000
<b>無形固定資産</b>	<b>614,928</b>
電話加入権	330,000
特許権仮勘定	284,928
<b>投資その他の資産</b>	<b>34,248</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>5,461,505,784</b>
[本支店]機構本部	-131,468
<b>合 計</b>	<b>5,461,374,316</b>

負債・資本の部	金額 (円)
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>157,655,363</b>
預り寄付金	15,565,113
前受受託事業費等	2,200,001
未払金	133,952,604
未払費用	3,458,145
預り金	2,479,500
<b>固定負債</b>	<b>122,597,146</b>
資産見返負債	122,597,146
<b>負債の部合計</b>	<b>280,252,509</b>
<b>資本の部</b>	
<b>資本金</b>	<b>5,776,534,859</b>
政府出資金	5,776,534,859
<b>資本剰余金</b>	<b>14,821,730</b>
資本剰余金施設費	10,229,730
資本剰余金譲与	4,592,000
<b>損益外減価償却累計額</b>	<b>-610,315,487</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>80,705</b>
当期末処理利益	80,705
<b>資本の部合計</b>	<b>5,181,121,807</b>
<b>負債・資本の部合計</b>	<b>5,461,374,316</b>

(出典 会計課資料)

資料 10 - 1 - - 3

## 損益計算書

費用の部 勘定科目表示名称	明細金額	収益の部 勘定科目表示名称	明細金額
業務費	1,363,683,436	[ 経常収益 ] 運営費交付金収益	1,054,203,704
教育・研究経費	231,160,328	[ 経常収益 ] 授業料収益	262,493,700
消耗品・備品費	91,422,959	[ 授業料収益 ] 授業料収益	262,359,000
印刷製本費	6,929,976	[ 授業料収益 ] 講習料収益	134,700
水道光熱費	26,871,538	[ 経常収益 ] 入学金収益	21,081,200
旅費交通費	21,829,839	[ 経常収益 ] 検定料収益	6,492,500
通信運搬費	3,325,743	[ 経常収益 ] 受託研究等収益	14,627,507
賃借料	4,153,427	受託研究収益	1,617,500
車両燃料費	1,756,100	共同研究収益	13,010,007
福利厚生費	943,950	[ 経常収益 ] 受託事業等収益	125,400
保守・修繕費	17,314,431	[ 経常収益 ] 補助金等収益	3,742,000
広告宣伝費	527,940	[ 経常収益 ] 寄附金収益	15,237,836
諸会費	1,353,343	[ 経常収益 ] 施設費収益	10,502,625
会議費	21,735	[ 経常収益 ] 資産見返負債戻入	39,514,874
支払報酬	2,390,845	資産見返運営費交付金等戻入	3,248,197
奨学費	12,199,200	資産見返補助金等戻入	0
減価償却費	26,323,809	資産見返寄附金等戻入	113,750
雑費	13,795,493	資産見返物品受贈額戻入	36,152,927
教育研究支援費	56,318,869	特許権仮勘定見返運営費交付金戻入	0
消耗品・備品費	7,399,892	[ 経常収益 ] 財務収益	55
印刷製本費	738,276	受取利息	55
水道光熱費	3,531,488	その他の財務収益	0
旅費交通費	3,098,400	[ 経常収益 ] 雑益	12,403,028
通信運搬費	6,801,327	財産貸付料収入	12,379,025
賃借料	7,092,216	文献複写料	0
車両燃料費	437,207	物品受贈益	0
保守・修繕費	15,251,958	債権受贈益	0
広告宣伝費	119,280	承継剰余金債務戻入	0
減価償却費	11,194,516	その他の雑益	24,003
雑費	654,309	収益の部合計	1,440,424,429
受託研究費	14,627,504		
教員人件費	695,561,573		
職員人件費	365,889,762		
一般管理費	76,711,412		
消耗品・備品費	10,079,547		
印刷製本費	723,057		
水道光熱費	14,384,676		
旅費交通費	2,479,907		
通信運搬費	1,073,721		
賃借料	4,772,417		
車両燃料費	330,961		
福利厚生費	472,823		
保守・修繕費	25,339,163		
損害保険料	25,382		
広告宣伝費	923,496		
諸会費	96,000		
支払手数料	561,655		
租税公課	2,803,250		
減価償却費	1,996,549		
雑費	10,648,808		
臨時損失	10,500		
その他の臨時損失	10,500		
費用の部 合計	1,440,405,348		
当期末処分利益	19,081		
費用及び当期末処分利益の部合計	1,440,424,429		

( 出典 会計課資料 )

資料 10 - 1 - - 4

### 外部資金獲得状況 科学研究費補助金採択状況

(単位:千円)

研究題目 年度	基盤研究 B		基盤研究 C		奨励研究 A		奨励研究		若手研究 B		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成13年度	1	2,300	1	1,800	5	3,900					7	8,000
平成14年度			4	5,100					2	1,900	6	7,000
平成15年度			3	2,500					4	5,400	7	7,900
平成16年度			3	2,000					5	3,900	8	5,900
平成17年度			2	1,300			2	1,440	3	3,400	7	6,140

### 民間等との共同研究受入状況

(単位:千円)

平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
1	3,000	1	2,000	3	5,600	7	10,230	9	13,610

### 受託研究受入状況

(単位:千円)

平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
0	0	0	0	2	1,250	1	105	3	1,618

### 奨学寄附金受入状況

(単位:千円)

平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
15	11,700	16	11,563	16	9,180	20	12,930	18	10,900

(出典 会計課資料)

(分析結果とその根拠理由)

本校は継続的に経常的収入を確保している。また運営費交付金については国から高専機構を通じて継続的に交付されており安定的に確保されている。さらに科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金についても収入の確保に努めている。

観点 10 - 2 - : 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る企画等が策定され、関係者に明示されているか。

(観点に係る状況)

各年度の予算に係る計画については、会計課で学内予算配分基準(案)を校内予算配分方針として検討し、運営協議会で承認後(資料 10 - 2 - - 1)、教職員に明示し、その方針により適正に配分している。また財務状況に関しては毎年学校要覧に記載して明示している(資料 10 - 2 - - 2)。

## 校内予算配分方針

## 平成 17 年 度 学 内 予 算 配 分 基 準

平成 17 年 7 月 7 日

## 1. 物件費

## ・共通事項

物件費については、物件費総額の 8% を予備費として計上する。  
固定的維持費とは、消耗品費・光熱水料・通信運搬費・保守委託費等をいう。

## 〔教育研究経費〕

## 〔教育経費 + 学生支援経費〕

各学系・学科等への配分額は、授業科目により配分指数を一般:1、実験:3.5、専門:4として、当該年度年単位数を学系・学科等別(一般・実験・専門)に集計し、それぞれの配分指数を乗じて得た指数の計に、1指数当たりの単価を乗じた額を、計数整理のうえ配分する。

## 〔研究経費〕

各学系・学科等への配分額は、授業科目により配分指数を校長:4、一般:1、実験:3.5、専門:4、助手:1、として、教官定員に、それぞれの配分指数を乗じて得た指数の計に、1指数当たりの単価を乗じた額を、計数整理のうえ配分する。

## 〔教育研究設備維持運営費〕

光熱水料調整額30%を差し引いた額を各教育研究設備(特別設備維持費)設置の学科等へ配分する。

## 〔特別事業経費〕

事項別内訳のとおり配分する。

## 〔教育研究支援経費〕

学内措置経費(1,580千円)として、実習工場(500千円)・地域共同テクノセンター(580千円)・技術支援センター(500千円)に配分する。

## 〔一般管理費〕

固定的維持費を配分する。

なお、この経費については、全体として前年度実績から3%(4,600千円)の節約を図る。

## 2. 予備費の配分方法について

執行予定分として、事業計画経費(事業計画経費・JABEE経費)及び非常勤講師経費と非常勤講師等旅費(在外研究員・内地研究員派遣のための増分)を配分する。

未執行分として、不測の事態に対応するための経費として保留額とする。

(出典 会計課資料)

## 財務状況の明示

**歳入・歳出額等** *Incomes and Expenditures*

(平成16年度：2004)

**歳入額** *Incomes*

(単位 千円)

科 目 Items	決 算 額 Amount
運営費交付金(資金送金総額) Administration Fees	1,159,059
授業料等収入 Tuition Fees	271,171
その他収入(講習料・職員宿舍料・寄宿料・その他) Others	15,779
施設設備費補助金 Supporting for Facilities	9,660
合 計 Total	1,455,669

**歳出額** *Expenditures*

(単位 千円)

科 目 Items	決 算 額 Amount
人件費 Personnel Expenses	1,072,822
物件費等(物件費・施設維持費・旅費等) Nonpersonnel Expenses	373,187
施設設備費 Facility Expenses	9,660
合 計 Total	1,455,669

**科学研究費補助金採択状況** *Grant-in-Aid for Scientific Research*

(単位 千円)

年度	基盤 B		基盤 C		奨励 A		奨励 B		若手 B		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成13年度	1	2,300	1	1,800	5	3,900					7	8,000
平成14年度			4	5,100					2	1,900	6	7,000
平成15年度			3	2,500					4	5,400	7	7,900
平成16年度			3	2,000					5	3,900	8	5,900

**民間等との共同研究受入状況** *Research Cooperation with Industry*

(単位 千円)

平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
1	3,000	1	2,000	3	5,600	7	10,230

**受託研究受入状況** *Commissioned Research*

(単位 千円)

平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
0	0	0	0	2	1,250	1	105

**奨学寄附金受入状況** *Grants and Endowment*

(単位 千円)

平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
15	11,700	16	11,563	16	9,180	20	12,930

（分析結果とその根拠理由）

各年度の予算に係る計画については、会計課で定めた方針を、運営協議会等を通じて教職員に明示している。また財務状況についても明示している。

観点 10 - 2 - : 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

（観点到係る状況）

高専機構理事長は、毎事業年度開始前に独立行政法人通則法第 31 条第 1 項に定める年度計画に基づいて予算実施計画を作成し、これに基づいて収入及び支出を管理しなければならない。また作成した予算実施計画に基づく予算額を各高専契約担当役及び出納命令役に通知するものとされている（資料 10 - 2 - - 1）。本校は、高専機構からの収支予算額以上の支出は出来ない構造となっている。

資料 10 - 2 - - 1

#### 高専機構会計規則第 17 条 18 条抜粋

（予算実施計画の作成）

第 17 条 理事長は、毎事業年度開始前に通則法第 31 条第 1 項に定める年度計画に基づいて、予算実施計画を作成し、これに基づいて収入及び支出を管理しなければならない。

2 理事長は、機構の効率的、効果的な運営に常に配慮するものとする。

（予算実施計画の通知）

第 18 条 理事長は、前条で作成した予算実施計画に基づく予算額を契約担当及び出納命令役に通知するものとする。

（出典 独立行政法人国立高等専門学校機構規則第 34 号）

（分析結果とその根拠理由）

高専機構会計規則第 18 条により通知された予算額を以って執行計画を策定し、収支はバランスの取れたものとなっており、過大な支出超過とはなっていない。

観点 10 - 2 - : 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

（観点に係る状況）

資料 10 - 2 - - 1 に記載の通り校内予算配分方針を定めている。教育研究上特に必要とされる設備経費については、高専教育充実設備費を設け、各学科、教員等からの申請により将来構想検討委員会において審議し予算を重点的に配分している（資料 10 - 2 - - 1）。

また施設の整備については、施設整備専門委員会において全学的に検討した後、将来構想検討委員会で諮られ、資源の効率的な配分を行っている（資料 10 - 2 - - 2）。

資料 10 - 2 - - 1

## 高専教育充実設備費

## 平成 17 年度高専教育充実設備費配分一覧（優先順位順）

「平成 17 年度予算配分金額 12,500 千円」

	設 備 名	要 求 学 科	配分予定額 (要求額)	中 期 計 画	H17 事業 計 画 案	備 考
1	専攻科生研究用ノートパソコン整備	専攻科	1,200	専攻科生の研究発表を 推進する <sup>(2)</sup> 研究に関すること	有 (未採択)	
	概要【現有の20台を10台増設する】		(1,964)			
2	精密加工用旋盤の更新	実習工場	3,500	教育環境の充実・整備 (1-(6))	無	三式要 求のうち 一式を 措置
	概要【4尺旋盤の更新】		(10,449)			
3	視覚教育システムの整備	機械工学科	3,900	教育環境の充実・整備 (1-(6))	無	予算額 の範囲 内
	概要【3次元CADソフトを使用した設計 製図のシステムを構築】		(12,410)			
3	CAD室コンピューターシステムの更新 (第 期)	環境都市 工学科	3,900	教育環境の充実・整備 (1-(6))	無	予算額 の範囲 内
	概要【実践的な製図授業の実現を目的 としたCAD室の設備更新】		(6,640)			
合 計 金 額			12,500  (31,463)			

（出典 会計課資料）

## 施設整備専門委員会議事録例

## 平成17年度 第1回 施設整備専門委員会 議事録

1. 開催日 平成17年5月11日(水) 16:00～
2. 場所 第2会議室
3. 出席者 角田幸紀(委員長), 平安隆雄(人), 高橋邦夫(基礎), 石出忠輝(M), 石川雅之(E), 鈴木聡(D), 和崎浩幸(J), 石田博樹(C), 原庶務課長, 三上会計課長, 椎名学生課長 永井総務係長, 橋本施設係長
4. 議題 (1) 前回議事録の確認  
(2) 平成17年度事業計画について  
(3) 平成18年度概算要求について  
(4) その他  
(4-1)環境・鬼塚教官からの屋上緑化の研究における第3研究棟屋上などの利用の申し出について  
(4-2)労働組合及び会計課の掲示板の設置について  
(4-3)学生課等行先表示の設置について
5. 資料 P.2 平成16年度第7回施設整備専門委員会議事録  
P.3～5 平成17年度事業計画について(案)  
P.6～11 平成18年度概算要求(案)  
P.12～16 微細粒子土を屋上緑化土として使用するための植生比較実験研究計画書  
P.17,18 労働組合及び会計課の掲示板の設置について  
P.19 学生課等行先表示図面
6. 議事 (1) 前回議事録の確認  
資料 にて説明。  
(2) 平成17年度事業計画について  
・資料 の全てについて本委員会から将来構想委員会に挙げる事とする。  
・電気容量等調査の2件については、緊急性等を鑑み優先度上位とする。  
・雄峰寮及び祇園宿舍の耐震診断については耐震改修促進法上の努力義務の観点からも重要であるが、学内経費で賄うには事業費が甚大であり優先度を中位とする。  
・学友会館の耐震診断については新耐震基準以降の建築であり、耐震改修促進法の適用を受けないこともあり優先度は下位とする。  
・学生食堂業務従業員用駐車場については既存の臨時駐車場を貸与し様子を見る事とし、事業計画としては採らない事とする。  
(3) 平成18年度概算要求について  
・施設整備については資料 の通りとして了承された。  
・営繕事業についてはボイラー改修が経センター施設費の交付の内定を受けたことから今回要求書からは取り下げる事とし、身障者対策・空調改修を順次繰上げ、更に、第1研究棟屋上防水改修を加えた3件で要求することとした。  
(4) その他  
(4-1) 屋上緑化の研究について了承された。鍵の管理については庶務課の指示による事。  
・埋戻し土の研究について基本的には第1研究棟南側中庭で良いとの合意を得たが、実際に研究を行う際には、改めて計画書を提出してもらう事。  
・庶務課長より、環境の高橋克教官から学友会館の池で水棲植物を利用して魚などにとって良好な環境を構築する為の研究をしたい旨の申入れがあり、了承したとの報告があった。  
(4-2) 設置自体については了承された。会計課掲示板の位置については情報公開室側の壁とした。  
(4-3) 設置自体については了承された。文面の校正については庶務課長に一任する。  
(4-4) 管理棟玄関の錠前の調子が良くないので手入れをするよう申入れがあった。

以上

( 出典 施設設備専門委員会資料 )

(分析結果とその根拠理由)

予算配分の方針の明示がされ、議論がなされた上で決定されている。高専教育充実設備費などの学内採択経費を設けることにより柔軟な予算執行を行っている。また施設の整備については、施設整備専門委員会において全学的な見地から検討し、経費の効率的な配分を行っている。

観点 10 - 3 - : 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

(観点に係る状況)

高専機構として統一された財務会計システムにより財務会計処理を行っている。年度末決算後、このシステムにより財務諸表等が作成され広く公開されている。また高専機構理事長は、上記の整理を行った後、翌事業年度 5 月末日までに財務諸表を作成し、公表することとなっている(資料 10 - 3 - - 1 ~ 2)。

資料 10 - 3 - - 1

高専機構会計規則 第 44 条抜粋

(年度末決算)

第 4 4 条 年度末決算に際しては、当該年度末における資産・負債の残高並びに当該期間における損益に関し真正な数値を把握するための各帳簿の締め切りを行い、資産の評価、債権・債務の整理、その他決算整理を的確に行って、所定の手続きに従って決算数値を確定しなければならない。

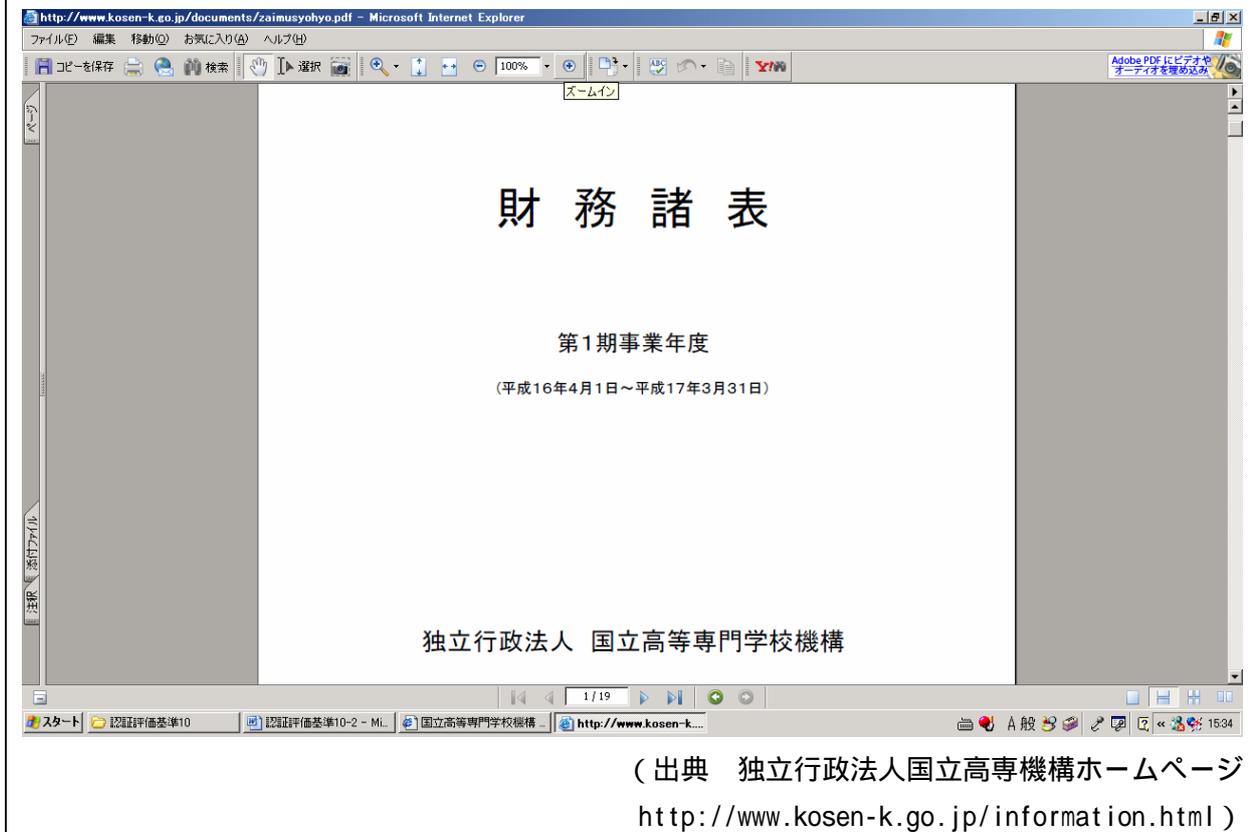
2 理事長は、前項の整理を行った後、翌事業年度 5 月末日までに次の各号に掲げる書類を作成しなければならない。

- 一 貸借対照表
- 二 損益計算書
- 三 キャッシュ・フロー計算書
- 四 利益の処分又は損失の処理に関する書類
- 五 行政サービス実施コスト計算書
- 六 附属明細書

3 前項各号の書類の様式は、別に定めるものとする。

(出典 独立行政法人国立高専機構規則第 34 号)

## 高専機構財務諸表 高専機構ホームページでの公表の例



## (分析結果とその根拠理由)

高専機構会計規則第 44 条により、当該年度における資産・負債の残高並びに当該期間における損益に関し真正な数値を把握するため各帳簿の締め切りを行い、資産の評価、債権・債務の整理、その他決算整理を的確に行って、所定の手続きに従って決算数値を確定している。また高専機構理事長は、翌事業年度 5 月末日までに財務諸表を作成し、公表している。

観点 10 - 3 - : 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

## (観点到に係る状況)

独立行政法人通則法第 39 条より、監事による監査及び会計監査人による監査が明確に規定されているとともに(資料 10 - 3 - - 1)、高専機構会計規則第 45 条により、会計機関の義務及び責任並びに内部監査を明確に規定している(資料 10 - 3 - - 2)。外部監査として、会計検査院による会計実地検査及び監査法人による監査が予定されている。

資料 10 - 3 - - 1

## 「独立行政法人通則法」 会計監査に関する条文抜粋

## (会計監査人の監査)

第三十九条 独立行政法人（その資本の額その他の経営の規模が政令で定められる基準に達しない独立行政法人を除く。）は、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、監事の監査のほか、会計監査人の監査を受けなければならない。

## (会計監査人の選任)

第四十条 会計監査人は主務大臣が選任する。

## (会計監査人の資格)

第四十一条 株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律（昭和四十九年法律第二十二号）第四条（第二項第二号を除く。）の規定は、第三十九条の会計監査人について準用する。この場合において、同法第四条第二項第一号中「第二条」とあるのは、「独立行政法人通則第三十九条」と読み替えるものとする。

## (会計監査人の任期)

第四十二条 会計監査人の任期は、その選任の日以後最初に終了する事業年度の財務諸表についての主務大臣の第三十八条第一項の承認の時までとする。

## (会計監査人の解任)

第四十三条 主務大臣は、会計監査人が次の各号の一に該当するときは、その会計監査人を解任することができる。

- 一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- 二 会計監査人たるにふさわしくない非行があったとき。
- 三 心身の故障のため、職務の遂行に支障の遂行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(出典 独立行政法人通則法 平成 11 年法律第 103 号)

資料 10 - 3 - - 2

## 高専機構会計規則 第 45 条第 46 条抜粋

## (内部監査)

第45条 理事長は、予算の執行及び会計処理の適正を期するため、必要と認めるときは、特に命令した教職員に内部監査を行わせるものとする。

2 内部監査について必要な事項は、別に定めるものとする。

## (会計機関の義務及び責任)

第 46 条 会計機関は、機構の財務及び会計に関し、適用又は準用される法令並びにこの規則に準拠し、かつ、予算で定めるところに従い善良な管理者の注意をもって、その職務を行わなければならない。

(出典 独立行政法人国立高等専門学校機構規則第 34 号)

(分析結果とその根拠理由)

財務に対する会計監査は、独立行政法人通則法及び高専機構会計規則に明確に定められている。高専機構における監事及び特に命令された教職員による内部監査、監査法人及び会計検査院による外部監査を受けることになっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

特になし。

(改善を要する点)

特になし。

(3) 基準 10 の自己評価の概要

本校の目的に沿った教育活動等を安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有するとともに、授業料、入学検定料、入学料、高専機構からの運営費交付金の配分予算等から経常的な収入が確保されている。科学研究費補助金、受託研究費、共同研究費、奨学寄附金等外部資金の受入れにも努力している。

予算配分方針を作成し、適切に予算の配分を行っている。教育研究活動の活性化のために、高専教育充実設備費を設け、予算を重点的に配分している。

本校では当該年度における資産・負債の残高並びに損益に関し、資産の評価、債権・債務の整理、その他決算整理を的確に行い、所定の手続きに従って機構本部に報告している。高専機構理事長は、それに基づき翌事業年度 5 月末日までに財務諸表を作成し、公表している。

財務に対する会計監査は独立行政法人通則法及び高専機構会計規則に明確に定められている。